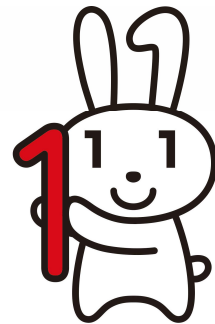


地方税の賦課徴収に関する事務 (滞納整理事務を除く)の 特定個人情報保護評価書(案)への 意見募集



募集期間

令和6年(2024年)7月1日(月)～令和6年(2024年)年7月31日(水)

特定個人情報保護評価書にご意見を

令和8年(2026年)1月から、市税賦課徴収事務においてガバメントクラウド(※1)の利用を開始する予定です。個人番号(以下「マイナンバー」という。)の保存場所が変更となるにあたり、特定個人情報(※2)の漏えい防止等の対策を記載するため、「特定個人情報保護評価書」を変更しました。

本資料は、今回、ご意見を募集する特定個人情報保護評価書(全項目評価)の意見の応募方法をまとめたものです。参考にいただき、是非ご意見をお寄せください。

※1「ガバメントクラウド」とは、デジタル庁が調達し、地方公共団体が標準準拠システム等を利用できるように、地方公共団体に対して提供するクラウドサービス及び関連するサービスをいう。

※2「特定個人情報」とは、マイナンバーを含む個人情報をいう。

意見の応募方法

1 意見の募集期間

令和 6 年(2024 年)7 月1日(月)から令和 6 年(2024 年)7 月 31 日(水)まで

2 意見を提出できる方

八王子市民(市内在住、在勤、在学の個人、市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体)【八王子市市民参加条例の定義による】

3 資料の閲覧

(1)資料名

- ① 八王子市「市税還付における公金受取口座利用の概要及び「地方税の賦課徴収に関する事務(滞納整理事務を除く) 全項目評価書(案)」の主な変更内容」
- ② 八王子市「地方税の賦課徴収に関する事務(滞納整理事務を除く)」全項目評価書(案)

(2)施設での閲覧

以下の施設で資料の閲覧ができます。

- ・市役所本庁舎 2 階 税制課、1階 市政資料室
- ・市民部事務所(八王子駅南口総合、浅川、横山、館、由木、由木東、南大沢、元八王子、恩方、川口、加住、北野、由井、石川)
- ・市民センター(大和田、長房、浅川、子安、由木中央、由井、北野、元八王子、由木東、中野、石川、恩方、台町、南大沢、川口、加住、横山南)
- ・図書館(中央、生涯学習センター、南大沢、川口)

(3)ホームページによる閲覧

以下のページから、今回公表する資料をご覧いただけます。

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/zeikin/oshirase/index.html>

4 意見書の提出方法

以下の項目を記入し、税制課あてに郵送、ファックス、電子メール(Eメール)で提出してください。直接税制課にご持参いただくこともできます(平日の8:30から17:00まで)。様式は自由ですが、この冊子の巻末の「パブリックコメント意見書」もお使いいただけます。

《記入項目》

- ①評価書の名称
- ②ご意見とその理由
- ③氏名
- ④住所

⑤市外在住の方は勤務先・学校名

※法人、団体等の場合は、市内事業所の住所

《あて先》

郵 送 の 場 合：〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1 財政部税制課

ファックスの場合：042-627-5918

電子メールの場合：b650200@city.hachioji.tokyo.jp

持 参 の 場 合：八王子市役所 2 階 税制課 平日8:30～17:00

5 注意事項

- (1)電話・窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- (2)ご意見への個別の回答は行いません。
- (3)公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- (4)寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、ホームページ等で公表します。(公表する際は、個人情報を除きます。)

6 問い合わせ先

八王子市 財政部税制課

所 在 地：〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1

電 話：042-620-7396

ファックス：042-627-5918

電子メール：b650200@city.hachioji.tokyo.jp